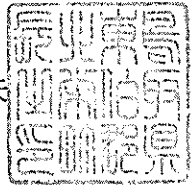




受 産 第 31 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省 道路局長 様

北栄町長 松 本 昭 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼ありました標題について、別紙のとおり回答します。

道路特定財源の見直しについては、都市部に比べ高速道路等の社会基盤が格段に立ち遅れている本県にとりまして、それらにより更なる地域間格差を増大するものとして大きな危惧を抱いています。

本地域においても下記のような事情がありますが、現在全国に計画されている各道路網が国の責務として履行されるよう希望します。

記

道路ネットワークの整備

1 高規格幹線道路の整備

○山陰道の整備促進

本県では、高速道路網の整備が著しく遅れており、他県に比して高速道路ネットワークの恩恵を受けておりません。県全体の経済発展や観光・災害復旧や広域救急医療に即応する高速道路は不可欠であり、その必要性を強く要望します。

2 高規格道路の整備

○国道313号「北条湯原道路」の整備促進

山陰自動車道と中国横断自動車道岡山米子線を結ぶ陰陽連絡道路として、鳥取県中部から岡山県北部を通じて関西圏・その他都市圏との交流を促進し、本県の経済発展及び人・もの・文化の活性化に大きく寄与する幹線道路ですので、一日も早い全線開通を切に希望します。

安全で安心な暮らしのために

○歩道の整備

一般国道においても、交通弱者が安全で安心して歩けるバリアフリーを備えた歩道整備が必要と考えます。